

【問い合わせ先】

第八管区海上保安本部総務部総務課

広報・地域連携室

奥野 哲也・今出 高廣

TEL 0773-76-4100 (内線2111・2117)



平成29年12月21日

第八管区海上保安本部

1月18日は「118番の日」です

～ 海の「もしも」は118番 ～

海上保安庁では、平成23年から毎年1月18日を「118番の日」とし、「118番」の重要性をより一層、多くの方々に理解してもらうため、全国で周知活動を行ってきました。

「118番の日」は、来年で8回目を迎え、有効件数は増加傾向にありますが、まだ十分に浸透しているとは言えない状況です。

第八管区海上保安本部では、引き続き管内で街頭等での活動をとおして周知を行ってまいります。

1 八管本部における「118番」入電実績（年間）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29 ()
通報総件数	15,724	16,708	20,563	17,053	19,901	18,178	17,274
有効通報件数 (内数)	265	282	289	297	296	321	334

() : 平成29年1月1日～平成29年11月30日の件数(速報値)

2 「118番」の認知度 (平成27年12月、当庁による全国的な調査を実施)

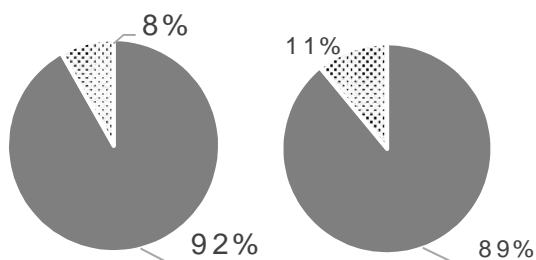
(1) 海事関係者

(2) 一般市民

(漁業関係者・港湾関係者・マリナー利用者)

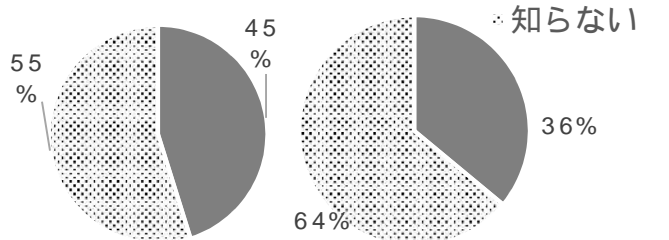
八管本部管内

全国



八管本部管内

全国



2 管内における「118番」通報対応事例（京都府内）

平成29年8月10日午後4時頃、京都府与謝郡伊根町鷺崎沖において推進器障害により航行不能となったプレジャーボート船長から「118番」通報により救助要請を受けた。

直ちに舞鶴海上保安部所属巡視艇が現場に急行し、午後4時45分に事故船舶と会合、無事曳航救助した。



3 管内における「118番」通報対応事例（京都府以外）

(1) 海中転落者等の救助事例

（緊急通報位置情報通知システムを活用
・当庁以外の救助勢力と連携した事例）

平成29年6月、男性1名乗りのシーカヤックが転覆、乗船者は海中転落したことから、110番通報を行った。

警察から「118番」通報により情報入手後、事故者に連絡して「118番」通報をかけさせ、緊急通報位置情報通知システムにより事故発生位置を特定した。

第八管区海上保安本部から、最寄りの漁業協同組合に救助を依頼、同組合手配の救助船2隻により事故者及びシーカヤックを救助した。



(2) 孤立者の救助事例

平成29年4月、男女2名が手漕ぎゴムボートで磯に渡り、磯釣りをしていたところ、波でゴムボートが流出し孤立状態となったことから、110番通報を行なった。

警察から「118番」通報により情報入手後、直ちに潜水士等を現場に急行させ、無事2名を救助した。



(3) 密漁者の検挙事例

平成29年7月、一般人から『ポンペを背負って貝等を密漁した者が現場にいる』との「118番」通報を受け、海上保安官が現場に急行。さざえ等を密漁した疑いで男性1名を検挙した。

（写真はイメージで実際とは異なります。）



【参考】

1. 「118番」「118番の日」とは

海上保安庁緊急通報用電話番号「118番」は、海難や悪質・巧妙化する密輸・密航等の事犯に迅速かつ的確に対応するため、平成12年5月1日から導入されたものです。

また、海上保安庁では平成23年から毎年1月18日を「118番の日」とし、「118番」の重要性をより一層、多くの方々に理解してもらうため、全国で周知活動を行っています。

2. 緊急通報位置情報通知システム

平成19年4月からは、「118番」通報時に音声通報と合わせて位置情報通知を受信し、電子地図上に表示させて通報者の所在位置を迅速に把握する「緊急通報位置情報通知システム」を導入しています。